

法人向け 不当寄附勧誘防止法説明会 in 東京 2024

会場参加
——
オンライン
聴講



「不当寄附勧誘防止法」について、

(法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律)

知りたい、理解を深めたい法人向けの説明会です。

- 不当な寄附勧誘とは？
- どのような勧誘行為が規制の対象となるのか？
- 寄附の勧誘の際には、
どのようなことに注意をすればよいか？

基調講演

八代 英輝 氏
Hideki Yashiro
元裁判官・国際弁護士
武蔵野大学客員教授



講演内容

「法人等が寄附を募る際に知っておくべきことについて」

PROFILE

1964年、東京生まれ。慶應義塾大学法学部を卒業後、司法試験に合格。2年間の最高裁判所での研修の後、裁判官に任官。札幌地方裁判所刑事部、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所を歴任。1997年に裁判官を退官し、東京弁護士会に弁護士登録。2001年、米国コロンビア大学ロースクールに留学し修士課程修了後、米国司法試験(ニューヨーク州)に合格。ウォール・ストリートで170年以上の歴史をもつ法律事務所に勤務。2005年より本拠地を東京に移し同事務所より独立、「八代国際法律事務所」開設。以後、メディア・雑誌等に多数出演。TBS「ひるおび！」MCとしてレギュラー出演中。

消費者庁講演

講演内容 「不当寄附勧誘防止法について」

消費者庁消費者政策課寄附勧誘対策室 担当者



～消費者庁からのメッセージ～

寄附の勧誘に際して、漠然とした不安を抱いている方々や本法による新規の規制を御存じない方々がいらっしゃることも鑑み、今回の説明会を開催いたします。当日は、八代弁護士からの基調講演の後、消費者庁担当者が不当寄附勧誘防止法についてわかりやすく説明いたします。皆様の活動の不安や懸念の解消の機会として、ぜひ御参加ください。

主 催 消費者庁

お問い合わせ先 不当寄附勧誘防止法説明会事務局（時事通信社総合メディア局内） donation-support@jiji.co.jp

本イベントは、消費者庁委託事業として実施いたします。